

隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書の更新時期です！

運賃助成対象者証明書の更新の時期になりました。現在お手元にある証明書の有効期限は令和8年9月30日までとなっています。証明書の更新については下記のとおり取り扱いますのでご確認ください。


また、今回のカードから二次元コードが印刷されますが、これは令和9年4月以降に運用を開始する隠岐汽船のウェブ予約や窓口での発券処理などに使用するためのものです。運用開始時期が近づきましたら、使用方法等について改めて周知させていただきますのでご了承ください。

なお、航路については引き続きマイナンバーカードの提示によっても隠岐汽船の島民割引の適用を受けることができます。

隠岐航路運賃助成対象者証明書 イメージ

有効期限：令和11年9月30日

カード番号：12345678
氏名：西ノ島 太郎
居住地：島根県西ノ島町






上記の者は隠岐航路運賃助成の対象者であることを証明する。

島根県隠岐郡西ノ島町長 印

※町村を異にする転居や死亡・有効期限満了により資格を失った場合は速やかに返納して下さい。

※新カードには二次元コードが追加される予定です。デザインは変更となる場合があります。

対象者	手続き
 <p>西ノ島町に住民登録のある方 (令和8年7月31日時点)</p>	<p>申請不要</p> <p>8月中旬頃から新しい証明書を世帯ごとに郵送します。</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">有効期限：令和11年9月30日</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">準住民の方</p>  <p>住民の方に扶養されている児童・生徒・大学生 (専門学校・各種学校を含む)</p>	<p>申請が必要</p> <p>現在の証明書の有効期限(令和8年9月30日)までに、役場で更新手続きをしてください。</p>
 <p>西ノ島町に居住する要介護認定者等の介護等のため反復継続的に来訪する親族</p>	<p>申請不要</p> <p>現在の証明書は申請日から1年間の有効期限となっていますので、今回の更新では申請不要です。</p>

お問い合わせ先：西ノ島町役場 政策企画課 (電話：08514 - 6 - 0028)

史上最高額サマージャンボ

NEW! サマージャンボプレミアム

12億円

1等・前後賞合わせて12億円
(前賞5億円、後賞7億円)

7億円 5千万円

6月30日同時発売

発売期間：6月30日(火)～7月31日(金)
この宝くじの収益金はまちづくりのために使われます。
お買い求めは島根県内の販売所でご購入ください。
宝くじ公式サイトからも購入できます。

(公財) 島根県市町村振興協会

地元で働きませんか 未経験者歓迎

- ▶ 募集職種
伐採・除草作業員
- ▶ 就業場所
株式会社 佐藤組 西ノ島工事事務所

電力会社設備周辺の伐採・除草業務に従事する作業員を募集します。未経験者も歓迎!丁寧なサポートで安心して働ける環境を提供します。
まずはお気軽にご連絡ください。

株式会社 佐藤組

住所：島根県松江市堂形町 737 - 3
TEL：0852 - 26 - 5480 担当：佐藤
e-mail：recruit@satohgumi.co.jp

with Smile!



◆ 資格・経験不問 ◆
医療事務スタッフ募集

勤務地：スイング島前薬局
〒684-0303 西ノ島町美田 2068-2

【お問い合わせ先】
株式会社エスマイル 島根事業部
TEL：0853-20-7033
<https://www.ssmile.co.jp>

要予約

令和8年度

後期高齢者歯科口腔健診が6月より開始しています！

この健診では歯の状態の他に、噛む力・飲み込む力・舌の機能などの「食べる力」も調べます。歯が無くても受けましょう。

「食べる」ためには、歯や口腔内の健康が必要です。歯や口腔内の健康を保つことによって、**低栄養や誤嚥性肺炎等を予防する効果**もあります。毎年受診しましょう！

対象者	昭和16年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方(今年度76歳～85歳になる方) ※ただし、6か月以上の長期入院をされている方や施設に入所中の方は対象となりません。 対象者の方には5月中旬～5月下旬ごろに紫色の封筒を送付しています。
自己負担	無料(年1回に限り)※健診の結果治療が必要となった場合、その治療には自己負担が発生します。
健診期間	6月～12月末まで
健診の受け方	①歯科医院へ必ず 予約の電話 をしましょう ②歯科医院へ 保険の確認ができるもの(マイナ保険証や資格確認書など) と5月中旬頃に送付した封筒に同封の 受診券 を持参しましょう。
健診医療機関	にしのしま歯科等、封筒に同封の一覧表に記載の 県内歯科医院

歯科口腔健診の訪問健診のご案内

後期高齢者歯科口腔健診の対象者の内、下記の対象条件を全て満たす方については歯科口腔健診をご自宅で受診することができます。

訪問健診の対象となる条件

- 介護保険の要介護度3以上の方
- 在宅者(長期入院者・施設入所者は対象外です)
- 医療保険・介護保険で歯科の管理を受けていない方

受診希望の方や、受診可能か確認したい方は、西ノ島町役場健康福祉課へご連絡ください。確認後、対象となる方へ受診案内を個別に送付します。

ご注意

健診料の個人負担はありませんが、歯科医師が訪問する際にかかった交通費をご負担いただく場合があります。

○実施主体 島根県後期高齢者医療広域連合(電話:0852-40-0043)

お問い合わせ先:西ノ島町役場 健康福祉課(電話:08514-6-0104)

令和8年度

8020よい歯のコンクール参加者募集

今年も島根県・島根県医師会主催で「8020よい歯のコンクール」が実施されます。

■対象者の条件

- ①今年満80歳以上になる方(昭和21年12月31日以前に生まれた方)で、**十分機能している**自分の歯が20本以上残っている方
- ②今までに**8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方**

■自己負担 無料

■健診期間 令和8年6月1日(月)～9月19日(土)

■健診医療機関 にしのしま歯科

■審査方法

- ①歯科医院に「8020よい歯のコンクールのため口腔内検査をしたい」と申し込みます。
- ②歯科医院で口腔内検査を行います。
- ③口腔内審査の結果をもとに、書類審査を行い、県内で優秀者5名程度を選出します。



お問い合わせ先:西ノ島町役場 健康福祉課(電話:08514-6-0104)